

一般質問

12名が登壇

大竹市議会YouTube
名前横の時間は動画内の一般質問開始時間です。
1日目▶ 2日目▶

【９月10日】

日域　究　（4：26～）
○ 義務教育における「個別最適な学習」を推進しましょう。

豊川　和也　（40：40～）
○ 大竹市住民投票条例の抜本的改正（永住外国人の投票権削除）
○ 新市長の市政運営について　○ 大竹駅西口の交流広場について
○ 投票率向上に向けた取組について

岡　和明　（1：21：42～）
○ 玖波青木線の立戸2～3丁目隘路の改良の見通しについて
○ 玖波青木線の立戸2～3丁目隘路に並行する線路脇の公衆道路用市有地（長さ500m）の自転車歩行者道（自歩道）活用について

末広　天佑　（1：51：56～）
○ 地域経済の好循環に向けた企業支援について

小出　哲義　（2：26：35～）
○ 豪雨時のアンダーパスの危機管理について
○ シティプロモーションの推進について

寺岡　公章　（3：21：49～）
○ 大竹市まちづくり基本構想について

山崎　年一　（3：50：11～）
○ 福田市政の将来像と観光を含む「好循環」について
○ 小方地区のまちづくりと土地利用について
○ 小方新駅について　○ スポーツ・体験型道の駅について
○ 新町雨水排水ポンプ場について

山田　光代　（4：18：52～）
○ 5歳児健康診査の実施と就学前からの切れ目のない支援について

【９月11日】

藤川　和弘　（1：34～）
○ 晴海臨海公園の将来像と魅力向上について
○ 三倉岳施設の利便性向上と飲食提供の充実について
○ 阿多田島の地域資源を活用した観光振興について

細川　雅子　（41：30～）
○ 一人も取り残さない「伝える」「聴く」について市の現状と課題について
○ 手話言語条例施行後、本市教育委員会の受け止めと施策と課題について

山代　英資　（1：41：53～）
○ 公共交通（デマンド型乗合タクシー・バス）について
○ 市内小中学校の安全管理マニュアルについて

小田上　尚典　（2：21：45～）
○ 情報化推進計画の実施状況及び次期計画の策定について
○ 市役所の雰囲気づくりについて

義務教育における「個別最適な学び」を推進しましょう



日域（じついき）　究（きわむ）

問

２年生の算数で九九を覚えないまま３年生に進級すると、分かっているものとして３年生の先生は２桁のかけ算の授業をするしかありません。無理だと先生には分かっていても、置いてきぼりにするしかないのです。こんな状況を大竹市から無くしませんか。「個別最適な学びを」と文科省も一生懸命言いますが、先生が足りず無理なのです。一部の市は市長主導で予算を投じ対応しています。是非、財政の好転した大竹市で大きく一歩踏み出しませんか。義務教育の充実こそ最高の子育て支援です。本市は給食費無償化では国に先行しました。学校の教育内容そのものである個別最適でも飛び出しましょう。理解の早い子も遅い子も絶対に学校が楽しくなります。

答

将来の大竹を支え、ひいては我が国を支える人材の育成は、本市における最重要課題の一つであると考えています。本市の小・中学校に通う子どもたちには、「学校が楽しい。」、「勉強が分かる。」というふうに、日々、明るく前向きに生きてほしいと思いますし、自信を持って将来に向かって進んで行ってほしいと願っています。

具体的な方策については、教育委員会との協議、調整を十分に行い、今後、総合教育会議などの機会を活用し、検討したいと考えています。



子ども一人ひとりに応じて、学習方法や教材、学習時間等を柔軟に設定する

個別最適な学び



豊川　和也（とよかわ　かずや）

市長の市政運営について

問　市長の意見箱設置後、本年9月5日現在で意見書は何件来ていますか。意見箱だけではなく地域を回り直接対話する機会は設けないのでしょうか。

答　7月29日から始めた意見箱に寄せられた意見書の件数は、8月末時点で延べ33件です。
　市民の皆様と直接対話する機会は、現在、他市町の実施方法などを調査研究しており、どのような方法で実施するのが良いか、検討していきます。

大竹駅西口交流広場の活性化を本気で共に考えましょう

問　約1億6200万円で整備した交流広場は令和8年8月現在、利用2件、9月以降予約1件です。現状をどう捉え、周知やイベント誘致、民間連携など活性化策を伺います。

答　今年度は初年度ということもあり、4半期ごとに1件の利用を想定していましたが、現在、徐々に問い合わせが増えています。交流広場の認知度を高めるために、市ホームページ、市公式LINEなど、様々な手段で利用促進に努めます。また、民間のノウハウを取り入れることができる指定管理者制度の導入も検討します。

大竹市住民投票条例の永住外国人の投票資格について

問　現在も永住外国人に住民投票の投票資格を認めていることについて、新市長は適切と考えるのか伺います。前市政の判断を踏襲せず、投票資格を日本国民に限定することも含め、条例の抜本的な見直しに着手する考えはありませんか。

答　条例の趣旨及び目的から鑑みても、令和8年6月大竹市議会定例会における答弁と同様、現時点では条例を改正するなどの考えはありません。永住外国人も納税者であり、市民の役割を果たしていることからも、共に暮らす住民としてパートナーシップを築き、連帯意識をもって行動していくことが住みやすいまちづくりにつながるものと考えます。
　永住外国人が日本人と同じ市民として、住民投票条例を通じて市政に関する意思表示をする権利を有することは妥当であると考えています。



岡　和明（おか　かずあき）

玖波青木線の立戸隘路の改良見通しについて

問　市内随一の幹線道路である玖波青木線では、立戸隘路（立戸郵便局以北の300mのボトルネック区間）が半世紀も未改良です。現状では、片側の狭い暗渠（フタのある水路）の上を自転車・歩行者・車いす・シニアカー・ベビーカーが両方向で通っています。改善が急務です。

答　玖波青木線は、市内を南北に縦断する、本市の重要な都市計画道路です。都市計画道路の整備は、財源、用地の確保など、様々な調整が必要で、優先順位をつけて整備しています。
　現在は大竹駅西口広場から西側へ直進する駅前油見線の整備に取り組んでいますので、駅前油見線の整備完了後、未整備の都市計画道路の中から優先順位の高い次期路線を選定し、整備することになります。



玖波青木線の立戸隘路（中央）と、長年未活用の公衆道路用の市有地（線路の山側）

立戸線路沿いの市有地、自転車道活用の可能性について

問　玖波青木線の立戸隘路に並行して、線路の山側わきに公衆道路用の市有地（幅約4m、長さ約500m）が長年未活用です。これを自転車歩行者専用道路にすれば、その北にある既存の線路沿いの自転車歩行者道（自歩道）と、南側の車がほとんど通らない消防署前の市道などとつないで、大竹駅から小方間に自転車が安全に走行できる道が一本通ります。

答　自転車と歩行者用の道路整備については、将来の都市計画道路整備との整合性を考慮する必要があります。また、周辺の道路状況や交通量、道路種別などにより、地域住民の方や関係機関との調整も必要になります。これらを踏まえて実施可能かを検討します。



すえひろ　てんゆう
末広　天佑

企業支援と雇用の維持について

問　市内の事業所数は令和2年から令和6年の4年間で約2割減少しました。原材料価格や人件費の高騰、金利上昇に加え、経営者の高齢化と後継者不足が重なり、大手企業の再編も進んでいます。市は大竹商工会議所と共同で経営発達支援計画を作成していますが、計画に定める協議会はどのように運営され、市はどう関わっているのでしょうか。また、補助金などの支援が事業者のニーズに合っているかをどう検証し、企業の事業動向や活用されていない工業用地の状況をどう把握しているのでしょうか。市長は企業の声をどう集めて施策に反映し、10年後20年後の産業構造をどう描くのか伺います。

答　経営発達支援計画に関する協議や評価は、年に一度、計画の実施結果を確認する評価審査委員会が開催され、効果測定を行うとともに、次年度の支援内容を検討しています。また、担当者レベルでの協議を随時行っており、大竹商工会議所との情報交換や事業の確認などを通じて、進捗状況などを確認しています。本市では、大竹商工会議所から事業者の状況や相談内容などについて情報提供を受けるとともに、市が把握している企業・産業に関する情報についても、可能な範囲で共有しながら、連携して企業支援に取り組んでいます。

本市の企業への支援事業については、大竹商工会議所をはじめ金融機関などの関係機関との情報交換や、事業者から寄せられる相談・意見を通じて制度の利用状況や利用しやすさなどを把握し、必要に応じて制度の見直しを実施します。また、企業訪問や意見交換など、様々な機会を捉えて企業の状況や課題を把握しています。

企業との対話については、企業との意見交換や情報収集できる会議には積極的に参加して、事業者が抱える課題や将来への思いを把握し、声を庁内で共有し、商工会議所や関係機関とも連携しながら、今後の施策や支援策の検討に生かしていきます。10年、20年先を見据え、本市の強みであるものづくり産業を基盤として守り育てるとともに、地域内で経済が循環する産業構造を目指していきます。



こいで　てつよし
小出　哲義

豪雨時のアンダーパスの危機管理について

問　近年、経験や想定を超える豪雨が頻発しています。本市のアンダーパスについて、冠水危険箇所や通行規制基準、監視・排水設備、停電時の対応をどのように整備しているのか伺います。さらに、事前通行規制の実施や、危険度の高い箇所から、遠隔監視や自動遮断など「人に頼り過ぎない安全システム」の導入を検討すべきではないか伺います。

答　本市のアンダーパスには、車両通行が可能なものと歩行者のみ通行できるものがあります。過去に冠水被害のある新町アンダーパスでは、警告ランプ、水位計による冠水の警告を行っています。通行止めの明確な基準はありませんが、職員が現地確認し、通行止めの判断をしています。停電時、遠隔監視や自動遮断などの設備整備については、今後の豪雨状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

シティプロモーションの推進について

問　観光振興計画の策定を契機に、大竹市の自然、文化、産業、子育てなど多様な魅力を一体的に発信するシティプロモーションを推進すべきではないでしょうか。市のブランドイメージを明確にし、交流人口・関係人口から移住・定住へつなげる戦略を策定するとともに、庁内横断的な推進体制を構築し、市長自ら先頭に立って「選ばれるまち」を目指す考えを伺います。

答　シティプロモーションの推進については、今後の本市の発展を考える上で重要なテーマであると認識しており、昨年度より先進自治体の事例を収集・内容分析し、方向性について検討しています。引き続き検討を進め、本市の実情に応じた効果的なシティプロモーション戦略の構築に取り組んでいきたいと考えています。



市内のアンダーパス



寺岡　公章（てらおか　きみあき）

まちづくり基本構想について

問　まちづくり基本構想は、大竹市のまちづくりを行う上での最上位に位置付けられているまちの将来像で、市の全ての計画・施策の根幹となるものです。期間を設けておらず、将来にわたっての理念としての性格が顕著です。

市長がこの構想に触れられて持った所感をお聞かせください。また、職員への研修はどのように行っていますか。

学校教育現場では郷土教育の教材として活用されています。状況をご紹介ください。また児童生徒に限らず、市民はどの程度知っておく必要があると考えますか。アプローチの方法を含めてお尋ねします。

答　まちづくり基本構想に掲げる「笑顔・元気 かがやく大竹」という将来像や描いた大きな方向性は、本市のまちづくりにおける普遍的な価値であり、次代へと引き継ぐべき不変の理念であると共感しています。将来像の実現に向け、市民の皆様と共に、さらなる魅力と活力に満ちた大竹市を創り上げていきたいと考えています。

職員への研修は、新人職員研修の中に必ず基本構想の項目を設けています。また、庁内のグループウェア上にデータを常時掲示し、全職員が活用できる環境を整えています。

学校教育現場では、小中学校の「生活科」および「総合的な学習の時間」での体系的な学びを通して、子どもたちの郷土愛を段階的に育くんでいます。

基本構想は、多くの方に知っていただくことが重要です。公共施設への配架や市ホームページへの掲載、地域活動を通じてなど、市民の皆様の関心に合わせて自然に触れていただける環境づくりが大切であると考えています。



大竹市の将来を表す基本構想



山崎　年一（やまさき　としかず）

将来を見据えた小方地区のまちづくりについて

問　小方地区には学校跡地など4・6haの市有地があり、小方新駅や道の駅構想もあります。これらの土地は、本市のまちづくりを進める上で重要な財産です。人口減少が進む現在、既に発表されている計画だけを見るのではなく、30年先の大竹市を見据えてこの土地の有効活用を考えるべきです。小方地区はどのような役割を担う地域と考えていますか。

答　小方地区のまちづくり事業は、市民の皆様の生活や、将来のまちづくりに影響を及ぼす、大変重要な事業と捉えています。これまでの取組や市民の皆様、議員の皆様の意見をしっかりと受けとめ、熟考を重ねた上で今後の方向性を判断します。

新町雨水排水ポンプ場について

問　市長は、「暮らしの好循環」で防災に強いまちづくりを掲げられました。新町雨水排水ポンプ場は、昭和51年に都市計画事業として計画され、50年が経過した現在も実現していません。浸水や冠水の恐れのある地域に暮らす市民に、日々の安全・安心は、最低限の生活保障です。市長は、現状をどのように受け止めていますか。

答　事業を進めるためには他事業との財政面を調整し、体制を整えて計画的に進める必要があり、時間がかかります。しかしながら、現状のままではいけないと認識しており、新たな視点で他の手法による問題解決の可能性がないかなど、事業を再検討するための予算措置も検討しています。

まずは、これまでの取組や情報をあらためて整理し、今後の方針を検討します。

小方小・中学校跡地活用案図



出典：広報おおたけ（令和６年４月号）



山田　光代（やまだ　みつよ）

就学前後の切れ目ない支援と5歳児健康診査について

問

就学前、とりわけ5歳頃は、発達上の特性や生活上の困りごとが見えやすい時期です。一方で、保護者が不安を抱えていても、相談先が分からず必要な支援につながらない場合もあります。そこで、就学前から小学校入学後まで、子どもと保護者を切れ目なく支える体制をどのように整えているのかをお伺いします。

また、5歳児健康診査は、発達上の特性や困りごとを早期に把握し、必要な医療・療育・教育支援へつなぐ重要な機会です。国が全国での実施を推進する中、大竹市における5歳児健康診査の実施に向けた検討状況と、今後どのような体制整備を進めていくのか伺います。

答

本市では、3歳児健診以降、就学まで健診を実施していませんが、保健師が保育所やこども園などを巡回し、保護者から発達面などの困りごとがあった場合には、まずは大竹市こども家庭センターに相談するように周知をしています。相談があった場合には、困りごとを聞きながら、相談機関や医療機関受診、教育相談など必要な支援につなげています。

5歳児健康診査については、市内小児科やこども園、事業所や小学校など、関係機関を対象に実施したアンケート結果などから必要性は理解していますが、本市には児童精神科医が常駐する医療機関がなく、直接的な相談ができません。関係機関と調整しながら、国の事業なども参考に、まずは相談体制や連携体制の整備から取り組むことを検討しています。





藤川　和弘（ふじかわ　かずひろ）

晴海臨海公園の将来像と魅力向上について

問

第三期整備を終えた晴海臨海公園について、小方地区のまちづくりにおける将来像と位置づけ、さらなる魅力向上や水遊び設備の整備について伺います。

答

市内外から多くの利用者が訪れ、本市の顔ともいえる人気の高い施設となりました。今後は、隣接する下瀬美術館との相乗効果を図りつつ、小方まちづくりの中核として、より魅力を高める工夫が必要です。

利用者のニーズや利用状況を踏まえ、施設整備や維持管理の方法を検討し、魅力向上に努めたいと考えています。



三倉岳施設の利便性向上と飲食提供の充実について

問

三倉岳施設の老朽化対策やバリアフリー化、シャワー設備の整備とあわせ、食事の提供など、より快適に利用できる環境づくりについて伺います。

答

トイレのバリアフリー化やエアコン、シャワーの整備といった利便性向上についても、利用実態、費用対効果等を総合的に勘案し、必要な機能を引き続き検討したいと考えています。飲食サービスの充実は、利用者の満足度向上等につながる取組と考えており、運営上の課題を整理したいと考えています。

阿多田島の地域資源を活用した観光振興について

問

阿多田島の漁業や養殖、ブランド魚、海上釣堀、自然などの地域資源を活かした観光振興とクルーズ事業への支援、釣った魚の買い取りを市内消費につなげる仕組みについて伺います。

答

阿多田島には島ならではの多様な地域資源があり、「見る、釣る、食べる、買う」といった体験を組み合わせ、磨き上げていくことが重要と考えています。また、地域内消費につながる他地域の事例を調査・研究します。



ほそかわ　まさこ
細川　雅子

障がい者情報アクセシビリティ法について市の現状と課題

問　障がいの有無にかかわらず、必要な情報が届き、自分の意思を伝えられることは地域で暮らす基本です。情報保障や意思疎通支援の現状と課題、併せて声を上げにくい当事者の意見を聴き、施策に反映する仕組みについて市長の考えをお尋ねします。

答　障害のある方々による情報の取得・利用、そして意思疎通に係る施策を、一つの分野にとどまることなく、市全体の課題として捉え、関係する部署や機関が連携しながら、総合的かつ着実に取り組んでいるところです。

　障害のある方々が、必要な情報を必要なときに得ることができ、自分の意思や想いを安心して伝えることができる環境を整えるため、当事者やそのご家族、さらには支援に携わる方々などから現場の声を伺い、必要な施策に反映させていきたいと考えています。

手話言語条例施行後の取組について

問　手話言語条例の制定を受け、学校教育や社会教育の取組をどう進めるのでしょうか。手話を言語として学ぶ機会を広げるとともに、ろう者や手話関係者から直接意見を聴き、その声を教育施策に反映する仕組みについて教育委員会の考えをお尋ねします。

答　学校教育では、市内の小中学校に大竹市手話言語条例制定の周知を図り、各学校で、手話への興味関心や多様な言語・文化の一つとして親しみを持ってもらうよう取組を進めています。

　社会教育では、「二十歳のつどい」や「市民のつどい」などの行事における手話通訳の依頼や、放課後子ども教室で手話を学ぶ活動を取り入れるなど、手話を使いやすい環境づくりを目指しています。

　教育委員会では、当事者のご意見をお伺いすることは大切だと認識しており、必要に応じて、適宜、意見交換の機会を設定したいと考えています。





やましろ　ひでただ
山代　英資

公共交通（デマンド型乗合タクシー・バス）について

問　白石地区では、本年5月から市内6例目となるデマンド型乗合タクシーの運行が始まりました。一方、元町・本町・新町など他地区からも公共交通の確保を求める声が寄せられています。市民の移動手段を確保するため、今後どのように公共交通の充実に取り組まれるのか、市長の考えを伺います。

答　デマンド型乗合タクシーは、市民、交通事業者、市の3者が協働して実施するものです。運行する区域が増えれば、タクシー事業への影響のほか、タクシー車両や運転手の不足、他の地域公共交通の収支への影響も懸念されます。さまざまな状況に応じて、3者で話し合いながら、持続可能な地域公共交通の運用方法を検討していきます。

市内小中学校の安全管理マニュアルについて

問　7月にアゼリアおおたけで緞帳（どんちょう）の滑車が破損・落下する事故が発生しました。幸いけが人はありませんでしたが、設備は点検していても故障する可能性があります。小中学校でも、事故発生時の安全確保や原因確認など、迅速に対応するためのマニュアル整備と教職員への情報共有・研修が重要と考えます。そこで、安全管理と事故対応について伺います。

答　教職員がとるべき措置の内容、手順を定めた危機管理マニュアルを各学校で作成し、火災や地震発生時などを想定した避難訓練を計画的に実施しています。危機発生時には、児童生徒の生命、安全の確保を最優先し迅速かつ的確に対応することで、被害が最小限に抑えられるよう、引き続き取り組みます。





おだがみ　なおのり
小田上　尚典

市役所DXの進捗と次期計画について

問　市の情報化推進計画は、情報基盤の再構築や内部事務の効率化など、五つの柱に基づき進められています。計画期間の最終年度を迎え、若手職員のプロジェクトチームを含む取組の進捗と課題を検証し、市民サービスの向上と業務改善につながる次期計画をどう策定しますか。

答　ネットワークの全面見直しとセキュリティ強化を図り、効率的な執務環境の整備や、職員によるプロジェクトチームにおける業務改善に向けた実践的な取組を進めています。

今後、5本柱の各事業の実施状況を確認し、成果や課題を抽出し分析していく予定です。完全デジタル化へ移行するまでは、紙と電子の並行運用等を行う必要があるなど、事務負担が増大しているように実感しています。

次期計画については、本年度末の自治体情報システムの標準化対応完了を見据えながら、現在の計画の成果と課題を総括し、策定に着手する予定です。

さらに明るく親しみやすい市役所へ

問　市役所を訪れる市民が、より安心して相談でき、職員さんも安心して働ける明るい雰囲気づくりが欠かせないと思います。接遇の向上やカスタマーハラスメントを招かない対応も含め、職員が働きやすく市民に親しまれる市役所にしていく取組をさらに進めませんか。

答　風通しが良好な職場の環境が、市民の皆様への対応にも表れ、市民の皆様にとっても、気軽に相談しやすく、安心して訪れることのできる、明るく親しみやすい市役所につながっていくものと考えています。

令和6年度から職員の心理的安全性を高め、働きやすい職場環境をつくるため「風通しの良い職場づくり研修」を実施しています。研修後のアンケート結果を踏まえながら、研修内容の改善を図るとともに、研修を通じて得られた気づきや意識が、実際の職場環境の改善に活かされていることが重要であると考えています。

職員が安心して働くことができる環境を整えることが、より良い市民サービスにつながり、また、市民の皆様から信頼される市役所であることが、職員の働きがいにもつながっていくものと考えています。今後もより良い市役所の雰囲気づくりに努めます。

第４回市議会（臨時会）　議案の審議結果表（主な議案）

	議案など	北地 範久	濵本 恵介	山田 光代	豊川 和也	山代 英資	岡 和明	小出 哲義	末広 天佑	藤川 和弘	中川 智之	小田上尚典	西村 一啓	山崎 年一	日域 究	細川 雅子	寺岡 公章	審議結果
認第４号	専決処分の承認を求めることについて（令和８年度大竹市下水道事業会計補正予算（第１号））	—	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認

第５回市議会（定例会）　議案の審議結果表（主な議案）

議案第51号	大竹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	大竹市税条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	大竹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	財産の取得について（電子黒板一式）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	損害賠償の額を定めることについて	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	令和７年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
議案第59号	令和７年度大竹市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
議案第60号	令和８年度大竹市一般会計補正予算（第２号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和８年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第１号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	令和８年度大竹市水道事業会計補正予算（第１号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	令和８年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第１号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	令和８年度大竹市下水道事業会計補正予算（第２号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。　—：議長　○：賛成　●：反対　欠：欠席　棄：棄権